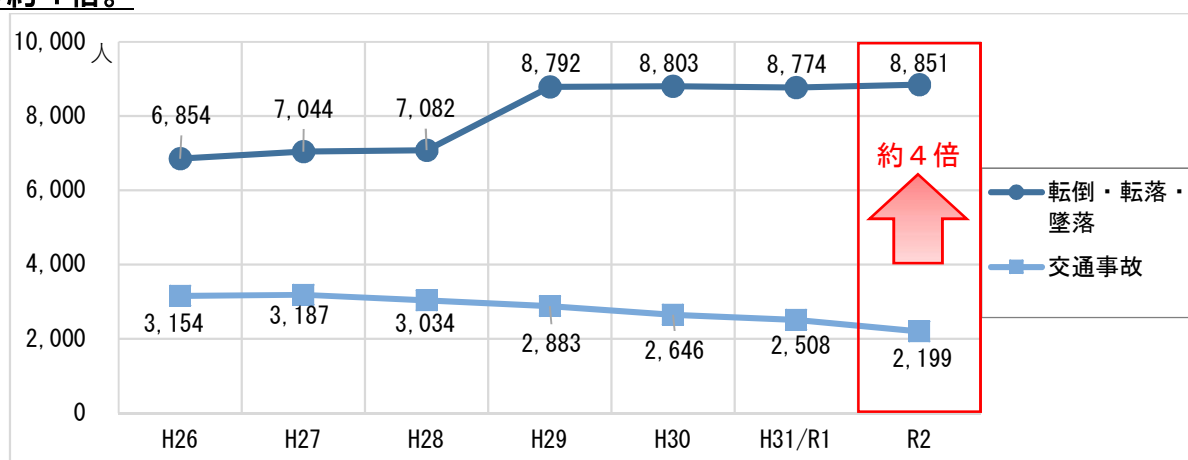


令和3年10月6日

1. 厚生労働省「人口動態調査」(平成26年～令和2年)より

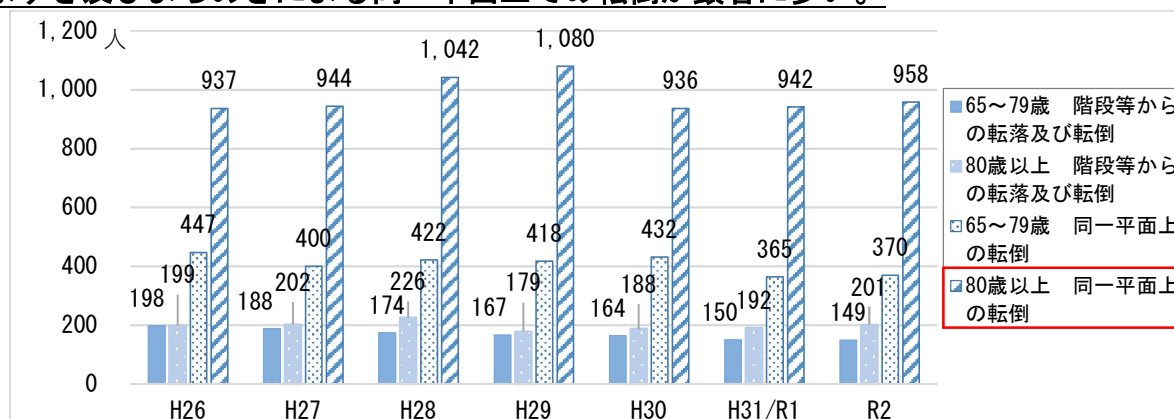
(1) 65歳以上の不慮の事故による死因のうち「転倒・転落・墜落」及び「交通事故」による死亡者数の推移¹

「交通事故」による死亡者数は減少傾向に対し、「転倒・転落・墜落」による死亡者数は近年横ばい。令和2年では、高齢者の「転倒・転落・墜落」による死亡者数は「交通事故」の約4倍。



(2) 65歳以上の家庭における「転倒・転落・墜落」による死亡者数の推移²

毎年ほぼ横ばいで推移。「スリップ、つまづき及びよろめきによる同一平面上の転倒」と「階段及びステップからの転落及びその上での転倒」を比較すると、80歳以上のスリップ、つまづき及びよろめきによる同一平面上での転倒が顕著に多い。



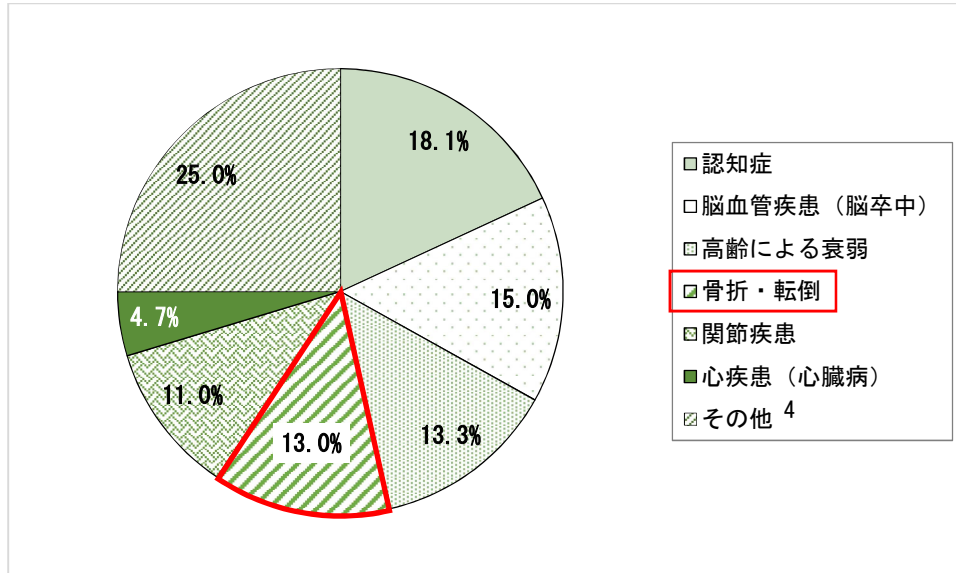
¹ 厚生労働省『人口動態調査』上巻 死亡 第5.31表 不慮の事故による死因(三桁基本分類)別にみた年齢(5歳階級)別死亡数を基に消費者庁で作成。

² 厚生労働省『人口動態調査』上巻 死亡 第5.35表 家庭における主な不慮の事故による死因(三桁基本分類)別にみた年齢(特定階級)別死亡数及び百分率を基に消費者庁で作成。

2. 厚生労働省「国民生活基礎調査」（令和元年）より

・ 高齢者の介護が必要となった主な原因³

高齢者の介護が必要となった原因として、「骨折・転倒」は、「認知症」、「脳血管疾患（脳卒中）」、「高齢による衰弱」に次いで 4 番目に多い（13.0%）。



³ 厚生労働省「『国民生活基礎調査』（令和元年）4 介護票 第 25 表『介護を要する者数，介護が必要となった主な原因・通院の有無・性・年齢階級別』」より、65 歳以上の介護を要する者数 10 万対の値を基に消費者庁で作成。

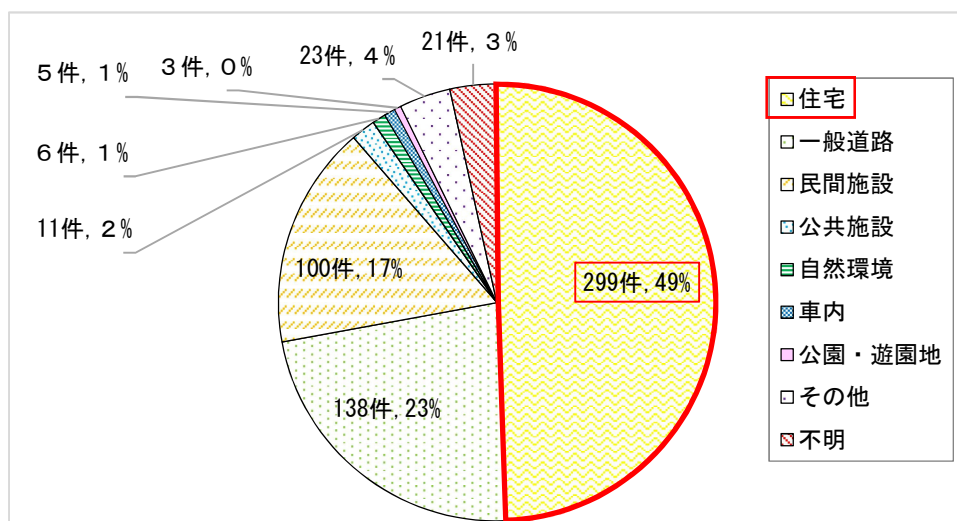
⁴ 「その他」の内訳は、降順に、「その他」、「パーキンソン病」、「糖尿病」、「悪性新生物（がん）」、「呼吸器疾患」、「脊髄損傷」、「不詳」、「視覚・聴覚障害」、「わからない」。

3. 医療機関から寄せられた事故情報より

消費者庁・独立行政法人国民生活センターには、医療機関ネットワーク事業⁵を通じて、令和3年3月末までの6年間に発生した65歳以上の高齢者による住宅での転倒事故の情報が299件寄せられている。

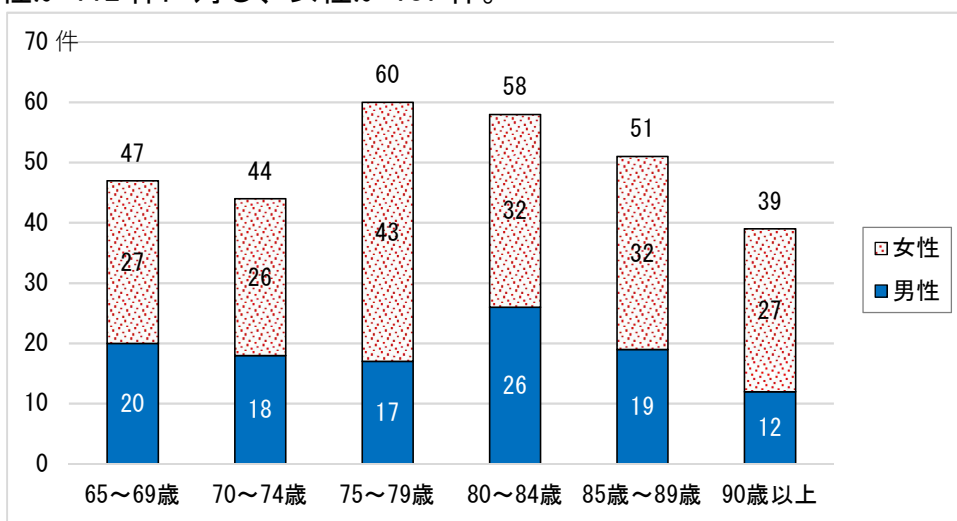
(1) 転倒事故の発生場所別件数

65歳以上の高齢者が転倒した事故情報は606件で、そのうち約半数の299件が住宅で発生。



(2) 年代別・男女別件数（住宅発生299件のうち）

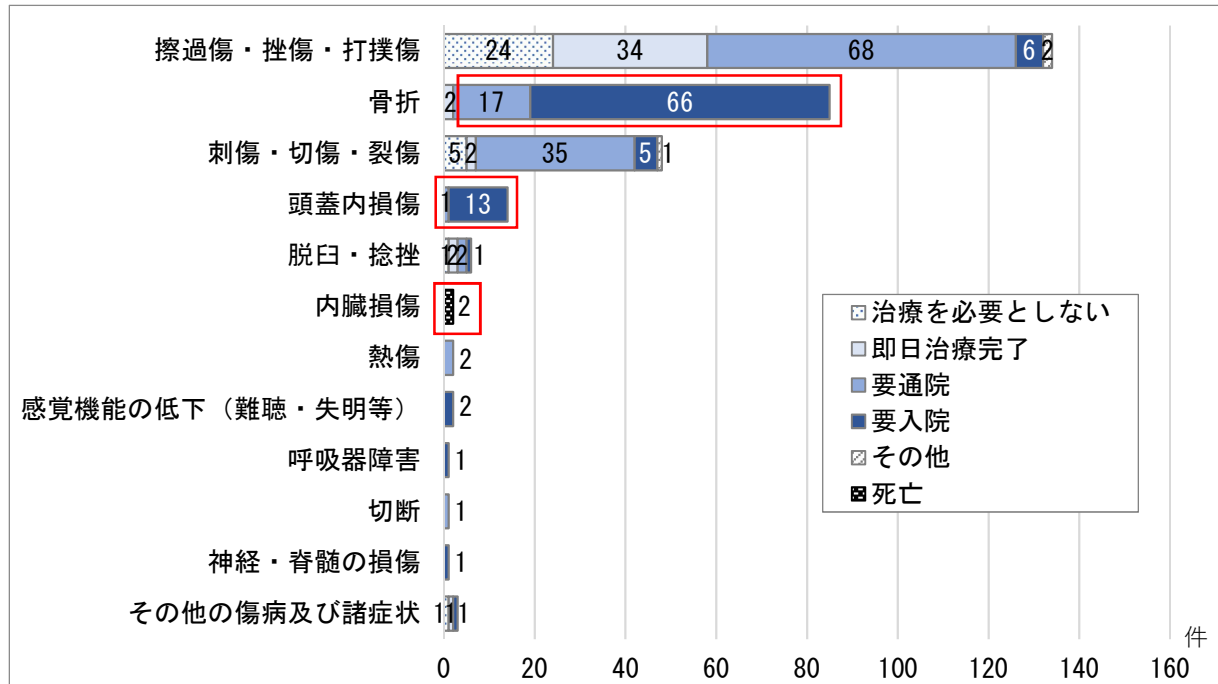
前期高齢者（65～74歳）が91件に対し、後期高齢者（75歳以上）が208件。
また、男性が112件に対し、女性が187件。



⁵ 「医療機関ネットワーク事業」は、参画する医療機関（令和3年5月末時点で30機関が参画）から事故情報を収集し、再発防止にいかすことを目的とした、消費者庁と独立行政法人国民生活センターとの共同事業（平成22年12月運用開始）。ただし、医療機関数は変動している。件数は平成27年4月から令和3年3月末までに発生した事故情報のうち、年齢が65歳以上かつ事故のきっかけが転倒の事例を令和3年9月末時点で集計したもの。

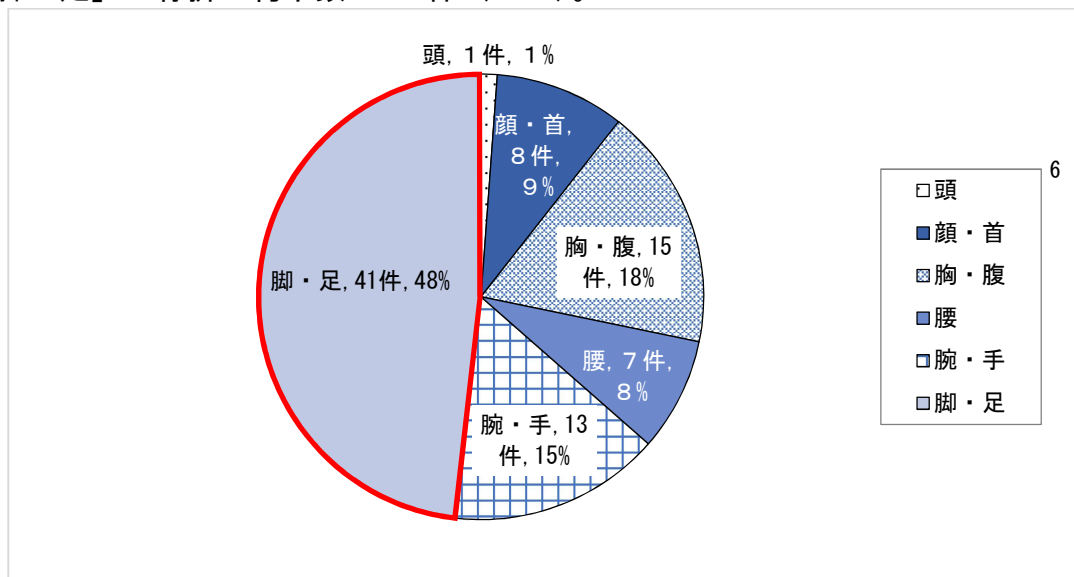
（３）症状別・処置見込み別件数（住宅発生 299 件のうち）

擦過傷・挫傷・打撲傷が 134 件で最多、骨折が 85 件で次いで多く発生している。骨折の場合は、要入院が 66 件（78%）、要通院が 17 件（20%）。頭蓋内損傷の場合は、要入院が 13 件（93%）。死亡の 2 件はともに内臓損傷。



（４）骨折の部位別件数（住宅発生・骨折事故 85 件のうち）

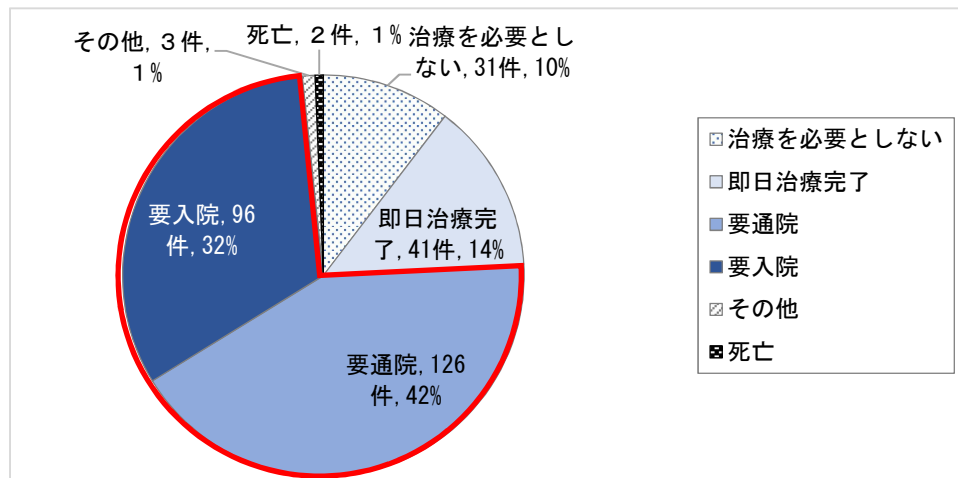
「脚・足」の骨折が約半数の 41 件（48%）。



⁶ 図中の部位の区分はそれぞれ次の部位をまとめたもの。「頭」：頭部。「顔・首」：顔面、眼、耳・平衡器、口・口腔・歯、鼻・咽頭、首。「胸・腹」：胸部・背部、腹部。「腰」：腰部・臀部。「腕・手」：上腕（肩）・前腕、手掌・手背（手首）、手指。「脚・足」：大腿・下腿、足首から先（指を除く）、足指。

(5) 処置見込み別件数（住宅発生 299 件のうち）

通院を必要とする事故が 126 件（42%）、入院を必要とする事故が 96 件（32%）発生。



<本資料に関する問合せ先>

消費者庁消費者安全課

TEL : 03 (3507) 9200 (直通)

FAX : 03 (3507) 9290

URL : <https://www.caa.go.jp/>